

DPC 対象病院について

■ DPC とは？

「包括評価方式(DPC)」とは、国が定めた病名と診療行為の組み合わせによる約 1,700 種類の包括点数から選択する新しい医療費の計算方式です。

当院は 2024 年 6 月より厚生労働省が定める DPC 対象病院となりました。

■ DPC 対象病院

DPC 対象病院とは、厚生労働省より急性期の病院として必要な条件を満たしている信頼性の高い病院に認められるものです。

当院では安心して安全な質の高い医療を提供していくため入院医療費の計算に「DPC(診断群包括評価)」を導入しました。入院医療費は包括評価による「診断群分類に基づく DPC 制度による定額算定方式」にて計算いたします。

■ DPC 制度による医療費の計算

「包括評価方式(DPC)」とは、国が定めた病名と診療行為の組み合わせによる約 1,700 種類の包括点数から選択する新しい医療費の計算方式です。

■ 医療機関係数:1.4811 (2026 年 7 月 1 日時点)

(基礎係数:1.0583 + 機能評価係数Ⅰ:0.2836 + 機能評価係数Ⅱ:0.1023

+ 救急補正係数:0.0369 + 激変緩和係数:0.0000)



2026 年 7 月
名戸ヶ谷病院
NADOGAYA HOSPITAL